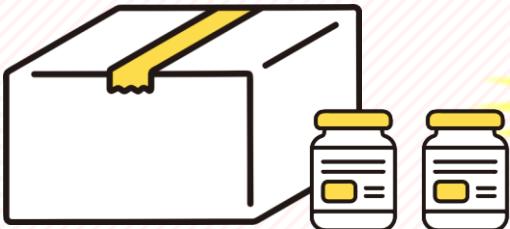


今週の消費者トラブル予報 ⚡

「注文していないのに届いた！」その荷物、払わなくてOKです！



突然、注文した覚えのない商品が自宅に届いた！！



数日後…

『代金を支払え』
という請求書が・・・



本当に払わないといけないの？？

見守りチェック！ ✓

- 注文していない荷物は、受け取っても支払い不要！
- 開封してもOK。勝手に送られたものは自由に処分できます。
- 請求が来ても無視して大丈夫。困ったらすぐ相談を！

トラブルを見かけたらお気軽にご相談ください！



082-225-3300

全国共通の電話番号

188 (いやや)

詳細は
市HPにて



広島市消費生活センター